

# 入札監理小委員会における審議の結果報告

## 空港土木施設維持修繕工事

国土交通省所管の空港土木施設維持修繕工事については、平成23年4月から4空港（函館、新潟、松山、宮崎）において民間競争入札による事業を実施しているところ。平成24年4月から新たに11空港（釧路、稚内、丘珠、東京国際・構内道路、八尾、広島、高松、福岡、北九州、熊本、鹿児島）において民間競争入札による事業を開始する旨、公共サービス改革基本方針（別表）に定められている。

これに基づいて国土交通省から提出された実施要項案を入札監理小委員会において審議したので、その結果（主な論点と対応）を以下のとおり報告する。

### 1 過去の入札結果を踏まえた対応について

#### 【過去の入札結果】

- 平成21年度実績で、26空港のうち18件が1者応札。平成22年度実績で、26空港のうち13件が1者応札。
- 先行して市場化テストを実施した4空港は、入札参加条件（工事の施工実績、地域内の本店・支店の所在等）の緩和、複数年契約化によって初期投資リスクが低減された結果、各空港で3者～5者の応札があった。

#### 【今回の対応】

- 平成24年度開始の11空港については、先行4空港の実績を踏まえ、入札参加条件のさらなる緩和は行わない。ただし、東京国際空港・構内道路維持修繕工事は、工事の施工実績について入札参加条件を他よりさらに緩和し、「空港の制限区域内の施工実績」を不要とした（7ページ）。

### 2 パブリックコメントに出された意見への対応について

- 新規民間事業者が参入しやすいように、工事成績評定点の対象期間を、過去2年間から、過去4年間に拡大する（135ページ）などの対応を行った。

以 上